

広報

水成なす

令和元年

7/1

No.2162

令和元年度

市政執行方針

令和元年度

市政執行方針

令和元年度第2回市議会定例会が6月17日から開かれました。今回の定例会での補正予算が善岡市政の3期目の政策予算であり、自主防災組織に対する支援強化や駅前地区のにぎわい創出対策などの予算が議決されました。

はじめに

過日行われました市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援を賜り、引き続き、砂川市長として3期目の市政を担うことになりました。

改めて責任の重さに身の引き締まる思いであります。初心に帰り市民の皆様のご期待に応えられるよう、全力でまちづくりに取り組んで参る所存であります。

また、3期連続の無投票という結果であり、選挙の洗礼を受けておりませんが、就任以来、市民と行政の考え方に違いがあつてはならないという思いから、私がかつて先頭に立って積極的に市民の皆様と対話をし、意見をいただきながら市政運営

に努めて参りました。

これからの4年間もこれまでと同様に自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを続け、より効果的な事業を選択し、地方創生と財政健全化の両立を目指したまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

また、本年度から本格的に取り組むこととなります。10年間のまちづくりの指針である「砂川市第7期総合計画」の策定につきましても、市民の皆様と情報を共有し合い、少子・超高齢社会への対応や環境・防災などに対する多様なニーズを見据えながら、これら地方自治体を取り巻く厳しい環境に対応する計画づくりを進めて参ります。

補正予算（政策予算）

災害対応として、町内会の自主防災組織に対する支援を強化するほか、指定避難所の自家発電設備の拡充事業、また、駅前地区のにぎわいの創出対策、中小企

業の活性化に資する地域ブランドの構築などを行うものいたしました。

さらに、建設事業として、市庁舎建設の実施設計が完了し、いよいよ2か年に渡る建設工事に着手するほか、道路の新設改良事業、河川改修整備、公園改修整備、公営住宅の改修および団地環境整備事業などを実施するとともに、教育施設の改修や社会教育・文化施設の充実を図るものとして、予算の編成を行ったところであります。



▲新庁舎の完成イメージ

▼総務費

●市庁舎建設事業

近年頻発している大地震にも耐えうる耐震性能を確保するとともに、市民の安全・安心を確保するため、大規模災害にも迅速に対応できるよう防災機能の強化を図り、市民の皆様が快適に利用できる庁舎として参ります。

また、環境負荷の低減と節電効果のある地中熱を利用した機能や省エネルギー効果の高い設備を採用し、環境に配慮した庁舎を目指し、令和3年3月の完成に向け建設工事に着手して参ります。

●駅前地区整備の基本構想の策定

庁舎建設検討審議会において、駅前地区のにぎわいの創出など、活性化に資する利活用の検討が付帯意見とされていたところであり、昨年より商工会議所を中心に設立された「にぎわいのある街づくり協議会」においても検討がなされ、本年3月に提言をいただきましたので、今後は市民の皆様から幅広くご意見を伺いながら、駅前地区の整備にかかる基本構想の策定を進めて参ります。

●防災対策

自助・共助・公助の連携が重要であり、

地域コミュニティにおいても町内会が力を合わせて助け合う「共助」として、自主防災組織がますます重要になってきておりますので、組織を設立および運営を強化する町内会に対し、支援を行って参ります。



▲地域の防災力が重要になってきます

さらに、現在12か所ある指定避難所のうち、長時間の停電に対応できる避難所は、公民館、総合体育館の2か所であり、昨年のブラックアウトの経験を生かし、冬期間の停電にも対応するため、北地区コミュニティセンターに自家発電装置を設置し、災害時に必要となる照明、暖房、充電などのため、電力の確保に努めて参ります。

●防犯対策

高速バス停留所「高速砂川石山」出入口がある砂川サードビル東側の市道に、照明がないことから、防犯灯を設置し、夜間の高速バス利用者の安全の確保を図って参ります。

▼民生費

●老人憩いの家の改修

高齢者が老人クラブやサロン活動など、地域での活動拠点として利用されている老人憩いの家について、玄関前の階段など経年による劣化が著しいことから、改修を行い安全性と利便性の向上を図って参ります。

▼衛生費

●健康ポイント事業

各種健康診断やがん検診、保健事業に対する市民の関心を高めるとともに、自主的な健康づくりに対する意識の向上を図ることを目的として、市が指定する事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場合に特典を贈呈する「健康ポイント事業」を実施して参ります。

●感染症対策

感染の拡大が懸念されている風しん対策について、現行の制度に加え、抗体保有率が低いとされる世代の男性に対し、抗体検査を無料で実施するとともに、抗体価が低い方には無料で予防接種を実施することで接種しやすい環境を整え、風しんの感染拡大の防止に努めて参ります。

▼農林費

●担い手の育成・確保

農業者の高齢化などによる農業従事者の減少対策として、農作業における省力化、作業の軽減を図るため、ビニールハウスの自動巻上機の導入に対する支援を行い、担い手の育成・確保に努めて参ります。

●道営水利施設等保全高度化事業

北光袋地区で予定しております、道営水利施設等保全高度化事業につきましては、国の補助採択に向け北海道と連携し取り組んで参ります。

●森づくりの推進

伐採後の植林について、未来につながる森づくり推進事業による支援を行うと

もに、新たに創出された森林環境譲与税を活用するため、基金を新設し安定的な森林整備を図るほか、本年4月に施行されました「森林経営管理法」の規定に基づき、経営や管理が適切に行われていない私有林について、市が仲介役となり森林所有者と森林経営者をつなぐことにより、私有林の適切な経営管理の確保に努めて参ります。

▼**商工費**

●**商店会連合会商品券発行事業**

砂川商店会連合会に補助を行い、市内での消費喚起を促進し、商店街の振興を図って参ります。

●**地域ブランド構築事業**

市内のさまざまな関係者により、セミナー等を開催するなど基礎的な知識の共有を図ってきた「地域ブランド構築事業」につきましては、本年度より本格的な実施に向け、外部専門家による支援を受けながらブランドとなる素材の発掘を行うとともに、販路拡大と収益の向上を目指す新たな地域ブランドを構築する体制づくりを進めて参ります。



▲市民と共に地域のブランドについて考えます（団結セミナー）

●**企業誘致や企業立地の推進**

市の経済発展に寄与する企業誘致や企業立地の推進は、大変重要な課題でありますので、道内外からの企業誘致の強化を図るため、当市への立地意向調査を行い、効果的な取り組みを図り、企業誘致を推進して参ります。

▼**土木費**

●**交通網の整備**

6路線の改良舗装・舗装補修工事を行うなど、幹線道路および生活道路の整備を進め、道路環境の向上および交通安全対策に努めて参ります。

●**雨水災害対策**

排水整備や河川の護岸改修に取り組み、道路や民有地への冠水、侵食の防止に努めて参ります。

●**公園の維持管理**

「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊具などの修繕工事に取り組み、快適な憩いの場としての環境整備に努めて参ります。

●**公営住宅**

宮川西団地の屋根・外壁塗装改修工事をはじめ、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化工事、また、長寿命化と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地の環境整備を図るため、宮川中央団地および北光団地の公園環境整備を引き続き行い、団地内の交流の場として、施設の充実を図って参ります。

▼**消防費**

●**災害対策**

冬期間の災害発生にも対応できるように、高齢者にも優しいダンボールベッドなどを購入するほか、移動かまど、カセットコンロなど、備品類の整備を進めて参

ります。

▼**教育費**

●**教育環境の改善**

豊沼小学校のトイレ洋式化工事を行うほか、各小中学校の老朽化した施設の改修、設備などの更新により、教育環境の改善を図って参ります。

●**小中学校の適正配置**

将来的な方向性に関する基本方針を定めることから、関係機関および各種団体の代表者から構成される検討委員会を新たに設置し、基本計画の策定を進めて参ります。

●**社会教育・文化施設の整備**

地域交流センターの予約管理システムやホームページの更新などを行うとともに、図書館の屋上防水改修工事を実施し、施設の環境改善と長寿命化を図って参ります。

●**スポーツ振興**

兵庫県赤穂市との剣道によるスポーツ交流事業が砂川市で開催されることから、支援をしていくとともに、市営テニスコートの改修に向け、設計業務委託を

行つて参ります。

以上が、今回、予算措置しました事業の主なものであります。

これら一般会計の追加事業費は、8億3022万5千円を計上する一方、この補正予算に要する財源につきましては、歳入で国・道の補助金1億624万6千円、市債の4億4070万円のほか、ふるさと応援寄附金を活用するため積み立てた基金から4364万5千円、庁舎整備のため積み立てた基金から5650万9千円の繰り入れを行い、なおも財源不足が生じたことから、財政調整基金からの取り崩しを行うところであります。

この結果、補正後における予算規模は、123億9922万5千円となり、前年度の当初予算と比較して、5・3%の増となったところであります。

まちづくりの課題

3期目の市政執行にあたり、次の点をこれからのまちづくりの課題として取り組んで参りたいと考えております。

●人口減少・定住対策の充実

若い世代などが安心して子どもを生み育て、住み続けられることができる環境を創出するため、生まれる前から子育て期に渡り、切れ目のない支援に取り組んで参ります。

また、本年10月から幼児教育・保育を無償化する、改正子ども・子育て支援法の施行により、保育所・幼稚園などの保育料の無償化が拡大されることから、利用者増加が予想されますので、多様化する保育ニーズの把握に努めるとともに、子育てに必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、包括的な相談・支援機能の構築を検討して参ります。



▲子育てについて一緒になって考えます (子育て懇談会)

●駅前地区の「にぎわいの創出」

駅前地区につきましては、先に申し上げますとおり、市庁舎の建設位置の選

定過程において、市庁舎建設と中心市街地の連携・連動により、まちの顔となる活性化に資する利活用の検討が求められており、さらに、商工会議所を中心に関係6団体で設立された「にぎわいのある街づくり協議会」の皆さんの協議により提言をいただいたところであります。

中心市街地には地域交流センターや市立病院など、大型公共施設が建設され、併せて民間企業による周辺の利用も進んでおりますが、市内中心部への人の流れなど、活性化は充分に実感できていない状況であり、「にぎわいの創出」に取り組んでいかなければなりません。

このため、新たに総務部に「開発推進課」を設置し、市内中心部において施工中である国道の無電柱化事業に合わせた「にぎわいの創出」に向けた具体的な計画づくりを進め、中心市街地の活性化事業で達成できなかった駅前地区に、賑わいと新たな活力を生み出すとともに、内外の皆さんが実感できる魅力の向上を図って参ります。

●JR砂川駅の設備改善

待合環境を改善するための、上りプラットフォームの待合室がまもなく設置となりますが、懸案となっているエレベーターの設置につきましては、引き続き

JR北海道と課題について協議を進め、駅利用者の利便性向上に向けて取り組んで参ります。

おわりに

令和という新しい時代の幕開けに、第7期総合計画の策定および第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、さらには、「にぎわいの創出」の検討など、次代に向けたまちづくりがスタートいたします。

一方で、少子・超高齢社会の進行により、市町村を取り巻く環境は、なお一層厳しいものになると考えております。

今後におきましても、将来に渡り活力あるまちづくりを進めるため、地方創生と財政健全化の両立を目指し、これからの4年間、私自身が先頭に立ち、しっかりと事業選択を行いながら市政運営に取り組んで参りますので、議員各位ならびに市民の皆様のご理解と一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます、令和元年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡雅文

すながわ
イベント

すながわスイート スタンプラリー 2019 (後半)

☎すながわスイートロード協議会 (観光係内)
Tel 54-2121



5月末まで行われた前半に続き、後半がスタートします。参加店で買い物をするとスタンプがもらえます。

期間限定商品や割引のサービスを満喫し、豪華賞品を当てましょう！

- ▶開催期間 7月1日(月)～8月31日(土)まで
- ▶応募方法 8月31日(土)までに、スイートロード加盟店に設置の応募箱に応募用紙を投函または下記へ郵送(必着)

▶郵送先
〒073-0195 砂川市西6条北3丁目1番1号
すながわスイートロード協議会事務局 宛

◎特設サイト(詳細)

<https://sweetroad.sunagawa.info>



すながわ
子ども

ジャリン子夏体験塾 夏だ！親子で魚つりを体験しよう！

☎すながわ子どもセンター協議会
(社会教育係内) Tel 54-2121

- ▶と き 7月27日(土) 9:15～12:00
(受付9:00～)
 - ▶ところ 遊水地管理棟集合
 - ▶対 象 5歳以上の子ども(小学4年生以下は保護者同伴)
 - ▶定 員 30人(先着)
 - ▶内 容 魚釣り体験、遊水地に住む生き物の観察・採集、かき氷の提供など
 - ▶持ち物 濡れてもよい服装、帽子、タオル、飲み物、動きやすい靴、いす、魚を入れるためのバケツ、雨具(かっぱ)
 - ▶申 込 7月5日(金)9:00～19日(金)17:15までに、すながわ子どもセンター協議会へ
- ※子ども用の釣りざお、餌は事務局で用意します。
※小雨決行、大雨や強風の場合は中止となります。



すながわ
イベント

THE 祭 2019 全国各地からチームが集結！

☎IZANAI 北海道・すながわ夷Tel 22-8080
Eメール izanaihokkaido@gmail.com

今年も全国各地から、よさこい、ダンス、音楽などさまざまなチームが集結します！フードブース、ヨット・カヌー体験、ダンス体験も！14日は音楽アーティストによるLIVEも予定されています！



- ▶と き 7月13日(土) 12:00～17:15
14日(日) 10:00～16:00

▶ところ オアシスパーク

▼スペシャルステージ

IZANAI 北海道・スガダンスイノベーションが贈る最先端・大迫力のステージ！

- ▶と き 7月13日(土) 19:30～21:00
 - ▶観覧チケット 中学生以上1,500円、小学生以下500円(当日券は各500円増)
 - ▶チケット取扱い スガダンスイノベーション、地域交流センターゆう、観光協会
- ※スペシャルステージのみ有料です。
※小雨決行、悪天候時の日程変更などは、THE祭公式ホームページをご確認ください。

◎THE祭ホームページ

<https://thematsuri.wixsite.com/lovethanks/blank>

北海道
お知らせ

7月17日は 北海道みんなの日です

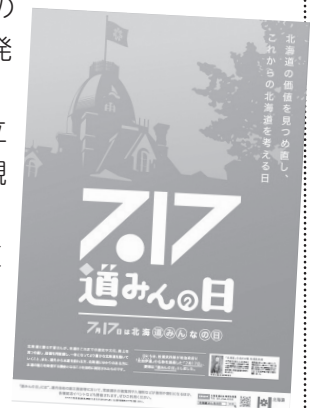
☎北海道総合政策部政策局Tel 011-204-5106

松浦武四郎が明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日(愛称：道みんなの日)」です。この日を本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方や本道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。

当日は、道内各地の道立施設などで、常設展示の観覧料や入場料が無料になります。市内では、北海道子どもの国のふしぎの森の利用料が無料になります。詳細は北海道のホームページをご覧ください。

◎北海道ホームページ(道みんなの日)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>



すながわ ほか
イベント

中空知イベントスタンプラリー 2019

中空知の特産品が抽選で当たる

☎中空知広域市町村圏組合 Tel. 22-1226

- ▶ **実施期間** 7月7日(日)～8月25日(日)
- ▶ **応募条件** 各会場に設置されているスタンプラリーのチラシに付いているはがきに3か所以上のスタンプを押印し、住所、氏名など必要事項を記入のうえ、62円切手を貼り郵便ポストに投函
- ▶ **景品** 応募者の中から抽選で55人に中空知の特産品
 【パーフェクト賞(5人)】10,000円相当
 【8個賞(10人)】7,000円相当
 【5個賞(15人)】5,000円相当
 【3個賞(25人)】2,000円相当



▲今年もラブ・リバー砂川夏まつりが開催されます！(写真昨年)

▶中空知5市5町イベント一覧

市町名	イベント名	日時	場所	お問い合わせ
歌志内市	第10回うたしない市民祭り「SYOTTEKE」2019	7月7日(日) 11:00～20:15 (雨天未定)	歌志内市コミュニティセンター 駐車場 (歌志内市字本町76番地)	市民祭り実行委員会 Tel. 42-3125
赤平市	第48回あかびら火まつり	7月13日(土) 11:00～21:00 7月14日(日) 10:30～20:30 (荒天中止)	赤平市コミュニティ広場 (赤平市東大町3丁目5番地)	あかびら火まつり実行委員会 Tel. 32-1841
新十津川町	第33回しんとつかわふるさとまつり	7月28日(日) 10:00～15:00 (雨天決行)	新十津川町ふるさと公園イベント広場 (新十津川町字総進187番地)	ふるさとまつり実行委員会 Tel. 76-2134
砂川市	第25回ラブ・リバー砂川夏まつり	8月2日(金) 16:00～20:30 (雨天時花火のみ順延)	砂川オアシスパーク (砂川市西4条南1丁目地先)	砂川夏まつり実施本部事務局 Tel. 54-2121
芦別市	キラキラ☆フェスタあしべつ2019	8月3日(土) 17:00～21:00 (荒天8月4日)	国設芦別スキー場 特設会場 (芦別市旭町11番地)	キラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会 Tel. 0124-22-3444
浦臼町	第11回うらうす夏の味覚まつり	8月4日(日) 10:00～20:30 (雨天未定)	浦臼町鶴沼公園 (浦臼町字キナウスナイ188-306)	浦臼観光協会 Tel. 68-2114
滝川市	たきかわ納涼盆踊り花火大会	8月11日(祝) 19:30～20:30 (雨天決行)	たきかわ文化センター特設会場 (滝川市新町3丁目6番44号)	(一社)滝川青年会議所 Tel. 24-0609
上砂川町	第18回仮装盆踊り花火大会	8月13日(火) 15:30～21:00 (雨天8月14日)	旧JR上砂川駅裏買物駐車場 (上砂川町中央北2条1丁目3番)	上砂川商工会議所 Tel. 62-2410
奈井江町	ないえ産業まつり	8月24日(土) 17:00～21:00 8月25日(日) 10:00～14:30 (雨天未定)	奈井江町公民館前広場 (奈井江町字奈井江152番地)	ないえ産業まつり実行委員会事務局 Tel. 65-2118
雨竜町	うりゅう暑寒フェスタ	8月25日(日) 11:00～21:00 (雨天未定)	雨竜町メモリアルパーク (雨竜町字満寿33番地)	うりゅう暑寒フェスタ実行委員会 Tel. 77-2155

※特産品の当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。なお、応募は個人の応募に限ります。

※パーフェクト賞はスタンプ10個としますが、悪天候等の影響により同日に開催となった場合は、どちらか片方の会場だけでも有効とします。

◎中空知広域市町村圏組合ホームページ <http://www.nakasorachi.com/>



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 7月1日(月) 13:00～15:00
- ところ** ふれあいセンター
- 申込** 下記へ
 ㊟ふれあいセンターTel 52-2000



後期高齢者健康診査

8月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき** 8月1日(木)～10日(土)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 7月1日(月)～10日(水)までに下記へ
 ㊟ふれあいセンターTel 52-2000



囲碁大会

砂川囲碁クラブでは囲碁大会を開催します。会員以外の方も参加でき、1～3位まで賞品があります。

- とき** 7月28日(日) 13:00～17:30
- ところ** 公民館2階 第6研修室
- 参加費** 300円
- 申込** 7月26日(金)までに下記へ
 ㊟砂川囲碁クラブ
 吉野Tel 090-3777-8436
 または高塚Tel 54-3263



子供みこし会員募集

砂川子供みこしでは、市民まつりで行われる「子どもみこし」に参加する会員を募集します。なお、衣装などは砂川子供みこしで用意します。

- 対象** 小学4年生～中学生
- 定員** 45人
- 申込** 7月19日(金)までに下記へ
 ㊟砂川子供みこし 沢田
 Tel 090-9523-1951



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 7月10日(水) 受付9:30～10:00
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 満1歳6か月～6歳
- 料金** 無料
- 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
 ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 7月9日(火)までに下記へ
 ㊟ふれあいセンターTel 52-2000



1歳児パクパクひろば

- とき** 7月1日(月) 10:00～(受付9:45まで)
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 平成30年6月生まれ
- 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物** 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
 ㊟ふれあいセンターTel 52-2000



市民大学



今年度も幅広い分野の講師を迎えて、市民大学を開催しています。4回目以降の講座についてお知らせします。随時申し込みを受け付けていますので、ぜひご参加ください。

また、道民カレッジとの連携事業で、単位は2単位です。

- ところ** 公民館4階 大会議室

▼4回目

- ▶**とき** 7月10日(水) 18:00～20:00
- ▶**テーマ** 「皇位継承に伴う儀式で新天皇陛下がご使用になる馬車の馬具一式の製作について」
- ▶**講師** ソメスサドル株式会社 代表取締役社長 染谷 昇 氏

▼5回目

- ▶**とき** 9月4日(水) 18:00～20:00
- ▶**テーマ** 「断捨離ってなに? お片づけってなに?」
- ▶**講師** シニアライフカウンセラー 坂下 誠 氏

▼6回目

- ▶**とき** 9月25日(水) 18:00～20:00
- ▶**テーマ** 「北海道の医療の現状と対策」
- ▶**講師** 北海道対がん協会会長 長瀬 清 氏
- 申込** 下記へ
 ㊟公民館Tel 52-2339



屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
 晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



書道連盟会員展

砂川書道連盟では、公民館グループによる会員の展示会を開催します。ご自由に鑑賞できますのでお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- **とき** 7月11日(木)～15日(祝) 9:00～17:00
 - ※最終日は15:00まで
 - **ところ** 公民館2階 特別展示室
- ☎砂川書道連盟
高村Tel 53-2116



献血にご協力を！

- **とき** 7月3日(水)
 - **ところ・実施時間**
 - ・砂川消防署 9:30～11:00
 - ・砂川市立病院附属看護専門学校 12:10～13:00
 - ・砂川市役所 13:30～16:00
- ※配車の都合等により日程、時間の変更がある場合がありますので、ご了承ください。
- ☎社会福祉係Tel 54-2121

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて **7億**円

同時販売

サマージャンボミニ
1等・前後賞合わせて **5,000万円**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- **発売期間** 7月2日(火)～8月2日(金)



自衛官募集

防衛省では、以下の募集を行います。

- **職種・資格**
 - ・航空学生(海上) 令和2年4月1日現在で高校卒業または見込みの18歳以上23歳未満の方
 - ・航空学生(航空) 令和2年4月1日現在で高校卒業または見込みの18歳以上21歳未満の方
 - ・一般曹候補生 令和2年4月1日現在で18歳以上33歳未満の方
 - ・自衛官候補生(男子・女子) 採用予定月1日現在で18歳以上33歳未満の方
 - **試験日**
 - ・航空学生 一次試験 9月16日(祝)
 - ・一般曹候補生 一次試験 9月20日(金)～22日(日)のうち指定する1日
 - ※21日(土)は滝川駐屯地で実施。
 - ・自衛官候補生(男子) ①8月29日(木)～31日(土)のうち指定する1日 ②9月25日(水)～30日(月)のうち指定する1日
 - ※26日(木)は滝川駐屯地で実施。
 - ・自衛官候補生(女子) ①8月30日(金)、31日(土)のうち指定する1日 ②9月26日(木)～28日(土)のうち指定する1日
 - ※26日(木)は滝川駐屯地で実施。
 - **申込期限**
 - ・航空学生、一般曹候補生 7月1日(月)～9月6日(金)
 - ・自衛官候補生(男子・女子) ①8月23日(金) ②9月12日(木)
 - **申込** 下記へ
- ☎自衛隊滝川地域事務所
Tel 22-2140



**公民館講座
浴衣着付講座**

今年の夏は、浴衣を着てみませんか？今回の講座では、小学生までのお子さんと一緒に参加も可能です。

- **とき** 7月20日(土) 9:50～12:15
 - **ところ** 公民館2階 第5・6研修室
 - **対象** 市内在住または市内在勤の女性
 - **定員** 20人
 - **講師** 着物サークル 雅会
 - **参加費** 無料
 - **持ち物** 浴衣、帯(あれば半巾帯)、タオル3枚、おひも2本、伊達締め1枚、帯板、着物用下着(裾除けまたは肌襦袢、なければキャミソールと短パン)
 - ※小学生までのお子さんをお連れの方は、子供浴衣、三尺帯、短パン、Tシャツ。
 - **託児** なし
 - **申込** 7月1日(月)～18日(木)までに下記へ
- ☎公民館Tel 52-2339

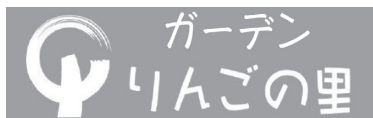


7月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をしたい」そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- **とき** 7月24日(水) 10:00～11:00
 - **ところ** 市内保育所
 - **対象** 未就学児とその保護者
 - **内容** 「水遊びをしよう！」
 - **申込** 下記へ
- ☎ひまわり保育園Tel 54-4555
さくら保育園Tel 52-3335
空知太保育所Tel 53-3287

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】 晴見3条北8丁目3番5号 ☎ **52-3650**

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

すながわ健康ポイント事業が始まります！

健康づくりの取り組みを応援する「すながわ健康ポイント事業」を開始します。市が実施する各種健（検）診の受診や各種講座の受講などでポイントがたまり、10ポイントで賞品と交換することができます。この機会に、自分にあった方法で健康づくりに取り組みませんか。

- **開始日** 7月1日(月)～
 - **対象** 令和2年3月31日現在で20歳以上の市民
 - **対象事業** 市が実施する各種健（検）診（最大3ポイント）、体育館・海洋センターの利用（最大3ポイントまで）、がんの市民講座（2ポイント）、ふれあいセンターや公民館が主催の講座（1ポイント）など
- ※対象事業の詳細は、市ホームページや参加申し込み時に配付するチラシをご覧ください。
- **ポイント付与期間** 11月30日(土)まで ※今年度は平成31年4月にさかのぼって付与します。
 - **賞品** 全員に砂川商店会連合会商品券（1,000円分）、さらに健（検）診チケット（1,000円分）または総合体育館・海洋センター無料利用券（10回分）のどちらかをお選びいただけます。
- ※10ポイント達成出来なかった場合（1～9ポイント）も粗品を贈呈します。
- **申込** 下記へ
 閩ふれあいセンターTel 52-2000

令和元年度国民健康保険税の改正について

国の税制改正に基づく市税条例の改正により、今年度から国民健康保険税は、基礎課税額（医療分）の賦課限度額が58万円から61万円に変更となりました。また、世帯の所得が一定額以下の場合に軽減される応益分保険税（均等割・平等割）の、2割軽減と5割軽減の対象範囲が拡大されることとなりました。

なお、令和元年度国民健康保険税納税通知書は7月中旬に送付する予定です。

▶ 賦課限度額の比較表

	医療分	支援金分	介護分（40～64歳）	計
平成30年度	580,000円	190,000円	160,000円	930,000円
令和元年度	610,000円	190,000円	160,000円	960,000円
増減額	30,000円	0円	0円	30,000円

▶ 軽減対象範囲の拡大

① **2割軽減**…前年度の世帯の総所得等が、下記の計算による所得判定基準額を下回る場合に対象となります

【平成30年度】33万円+（50万円×被保険者数）

（例）3人世帯で収入は夫のみ、給与収入 約287万円 {所得約183万円}

【令和元年度】33万円+（51万円×被保険者数）

（例）3人世帯で収入は夫のみ、給与収入 約291万円 {所得約186万円}

⇒所得判定基準額の引き上げにより、夫の給与収入のみの3人世帯の場合、給与収入が前年度よりも4万円多い約291万円まで、2割軽減の対象となりました。

② **5割軽減**…前年度の世帯の総所得等が、下記の計算による所得判定基準額を下回る場合に対象となります

【平成30年度】33万円+（27.5万円×被保険者数）

（例）3人世帯で収入は夫のみ、給与収入 約190万円 {所得約115万円}

【令和元年度】33万円+（28万円×被保険者数）

（例）3人世帯で収入は夫のみ、給与収入 約193万円 {所得約117万円}

⇒所得判定基準額の引き上げにより、夫の給与収入のみの3人世帯の場合、給与収入が前年度よりも3万円多い約193万円まで、5割軽減の対象となりました。

閩市民税係Tel 54-2121

第10回 **すながわ**
今年で最後!
み～んな
集まれ!
ジャリボリー

会場:株式会社シロ(旧 ローレル)
砂川市西豊沼275番地 TEL.52-3756



7.13

土曜日 10:00～



ステージイベント

砂川小ウインズ・アンサンブル、メイクショー、ダンス、空手演武、バンド、ビンゴ、餅まき など

おしごと体験

警察官、消防士、プログラマー、大工さん、美容師、ネイリスト、カフェ店員、記者、先生、モデル など

ものづくり体験

香水、草木染め、木工工作、バッグ、竹とんぼ など

おいしい屋台・足湯

※時間帯で内容は変わります。※内容は変更になる場合があります。



～みんなで支える介護保険～

65歳以上の方の介護保険料の一部変更について

令和元年10月から消費税が増税（10%）されることに伴い、平成27年度より第1所得段階で行っていた、低所得者の第1号保険料軽減が一部実施から完全実施となります。これにより、平成31年4月より第1所得段階が更に軽減され、新たに第2および第3所得段階についても軽減されます。ただし、令和元年度は消費税の増税期間が半年間となることから、保険料の軽減幅も半年分となり、令和2年度より1年間分が軽減されます。以上を踏まえた具体的な保険料額は、以下のとおりです。

●所得段階別保険料額

所得段階	対象者	基準額×標準割合	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者または本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	【平成31年3月まで】 基準額×0.45	【平成31年3月まで】 24,800円 (月額2,070円)
		【平成31年4月から】 <u>基準額×0.375</u>	【平成31年4月から】 20,700円 (月額1,725円)
		【令和2年4月から】 <u>基準額×0.3</u>	【令和2年4月から】 16,500円 (月額1,380円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	【平成31年3月まで】 基準額×0.63	【平成31年3月まで】 34,700円 (月額2,898円)
		【平成31年4月から】 <u>基準額×0.565</u>	【平成31年4月から】 31,100円 (月額2,599円)
		【令和2年4月から】 <u>基準額×0.5</u>	【令和2年4月から】 27,600円 (月額2,300円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	【平成31年3月まで】 基準額×0.75	【平成31年3月まで】 41,400円 (月額3,450円)
		【平成31年4月から】 <u>基準額×0.725</u>	【平成31年4月から】 40,000円 (月額3,335円)
		【令和2年4月から】 <u>基準額×0.7</u>	【令和2年4月から】 38,600円 (月額3,220円)
第4段階	市民税課税世帯で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下で本人が市民税非課税の方	基準額×0.9	49,600円 (月額4,140円)
第5段階 (基準額)	市民税課税世帯で本人が市民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額×1.0	55,200円 (月額4,600円)

※本表は、第1から第9段階までであるうち、第5段階（基準額）までを抜粋しています。

- 65歳以上の方の令和元年度の保険料に関する通知書は7月上旬に個別にお送りします。決定した保険料や納め方などの詳細は通知書をご確認願います。

問 介護保険全般に関すること 介護保険係 Tel 54-2121
介護保険料に関すること 市民税係 Tel 54-2121

令和元年度後期高齢者医療保険料の軽減見直しについて

世代間・世代内の負担の公平を図り、後期高齢者医療制度を維持する観点より、低所得者層を対象に実施されてきました保険料の軽減特例措置が、次のとおり見直しされました。

◆均等割の軽減対象範囲の拡大

均等割の軽減判定基準が見直され、5割軽減と2割軽減の対象範囲が拡大されました。

・5割軽減の基準

33万円+ (27万5千円×世帯の被保険者数) ⇒ 33万円+ (28万円×世帯の被保険者数)

・2割軽減の基準

33万円+ (50万円×世帯の被保険者数) ⇒ 33万円+ (51万円×世帯の被保険者数)

◎均等割の軽減

4段階の軽減があり、被保険者と世帯主（被保険者ではない場合も含む）の所得の合計額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8割	10,041円
33万円	8.5割	7,530円
33万円+ (28万円×世帯の被保険者数)	5割	25,102円
33万円+ (51万円×世帯の被保険者数)	2割	40,164円

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得は、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

◆被用者保険の被保険者だった方の軽減の見直し

後期高齢者医療制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は所得割がかからず、平成30年度までは均等割が5割軽減されましたが、令和元年度からは、制度加入から2年を経過していない期間のみ5割軽減となります。ただし、市町村国保や国民健康保険組合に加入されていた方は、該当になりません。また、所得の状況により、均等割の軽減割合が8割、または8.5割に該当する場合があります。

◆保険料の計算方法

均等割	+	所得割	=	1年間の保険料
【1人当たりの額】 50,205円		【本人の所得に応じた額】 (前年の所得 - 33万円) × 10.59%		【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆年間保険料額の例：夫婦2人世帯（世帯主は夫）で、ともに75歳以上で年金収入のみの場合

年金収入	夫	80万円	168万円	224万円	270万円
	妻	80万円	80万円	80万円	80万円
元年度保険料	夫	10,000円	23,400円	100,200円	164,000円
	妻	10,000円	7,500円	25,100円	40,100円
前年度保険料	夫	5,000円	23,400円	115,300円	174,100円
	妻	5,000円	7,500円	40,100円	50,200円
夫婦の軽減の該当		均等割8割 (前年度は9割)	均等割8.5割	均等割5割 (前年度は2割)	均等割2割 (前年度は軽減なし)

※個人ごとの保険料は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でご確認ください。

第25回参議院議員通常選挙

が行われます

●投票日 7月21日(日)
●投票時間 7時～20時

投票ができる方

●住所要件

平成31年4月3日以前から引き続き砂川市の住民基本台帳に登録されている方

●年齢要件

18歳以上の方(平成13年7月22日以前に生まれた方)

投票所入場券を郵送

選挙の際に必要な「投票所入場券」を7月5日から順次郵送します。

なお、投票所入場券を紛失した場合でも、投票所の受付係に申し出ると、投票することができしますので、棄権することのないようにしましょう。

選挙公報を配布

選挙公報を配布しますので、候補者、政党の考え方や政策によく目を通し、国政を任せられる人と政党を選ぶ目安にしましょう。7月15日(祝)までに届かない場合は、選挙管理委員会にご連絡ください。

投票の順序

- ①選挙区選出議員選挙
候補者の氏名を記入します。
- ②比例代表選出議員選挙
候補者氏名または政党その他の政治団体の名称もしくは略称を記入します。



期日前投票・不在者投票

投票日当日に、次のような理由で投票できない方は、期日前投票・不在者投票ができます。

●期日前投票対象者

- ①仕事がある方
- ②旅行やレジャーなどの用事がある方
- ③冠婚葬祭の予定がある方
- ④妊娠などの理由で投票できない方

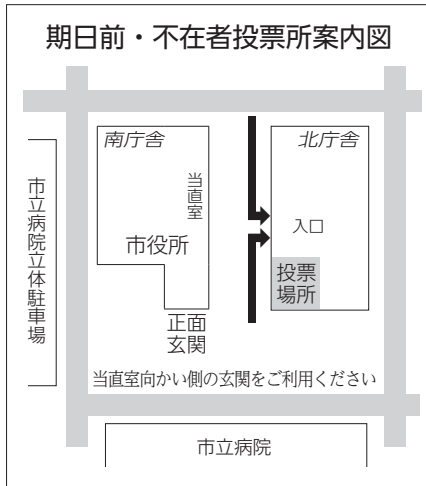
●不在者投票対象者

- ⑦出張などのため市外で投票する方
- ⑧選挙人名簿に登録されていても、期日前投票をしようとする時点で満18歳に達していない方
- ⑨市立病院、福寿園、福祉複合施設、慈恵会病院、ねんりん館に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票を行うことができます。詳しくは、施設担当者にお問い合わせください

●期日前・不在者投票(㊦を除く)期間

7月5日(金)～7月20日(土)
8時30分～20時
※土・日曜日にも投票できます。

●投票所 市役所1階会議室



※市役所北庁舎の入口に、車いす用の昇降機を設置しています。ご利用の際は、昇降機横の呼び鈴でお知らせください。

字が書けない方は代理投票ができます

身体障害などで字が書けない方は、投票所の受付係に申し出てください。係員が本人の言う候補者の氏名・政党名等を代理で投票用紙に記入しますので、棄権しないようにしましょう。

郵便等投票の申請はお早めに

身体に次のような重度の障がいがあり、投票所に行けない方のために、自宅で投票ができる不在者投票制度(郵便等投票)があります。該当される方で有効期限が切れている方や、新たに手続きをされる方は早めに申請してください。

【請求期限】 7月17日(水)まで

【対象者】 身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を持っている方で、次の項目に該当する方

(1)身体障害者

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級または2級の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害程度が1級または3級の方
- ・免疫、肝臓障害が1級から3級の方

(2)戦傷病者

- ・両下肢、体幹の障害程度が特別項症から第2項症までの方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害程度が特別項症から第3項症までの方

(3)介護保険法上の要介護者

- ・要介護状態区分が要介護5の方
- 【郵便等投票証明書の有効期限】発行日から7年間。

※要介護者は、発行日から介護保険の被保険者証に記載されている認定の有効期間の末日までです。

開票のお知らせ

- とき 7月21日(日) 21時～(受付20時30分)
- ところ 地域交流センターゆう 大ホール
- 参観人 砂川市の選挙人名簿に登録されている方
- 定員 40人(受付順)

選挙管理委員会 TEL 54・2121

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

▼それぞれが役割を果たして迅速に放水を行います



我がまちの頼もしい消防団 砂川消防団による演習を披露

6月2日(日)、消防総合庁舎の北側訓練地にて、令和元年度砂川消防演習が行われました。本業の傍ら、日々訓練を行っている消防団員が成果を示す場であり、この日は隊列を組んだまま行進する「小隊訓練」とポンプ車からホースをつないで放水する「ポンプ車操法」の演習が行われ、地域の防災を守る消防団員の頼もしさを改めて感じることができました。

▼集会では交通ルールとマナーを守りますと宣言されました



飲酒運転は許さない！ 飲酒運転撲滅に向けた取り組み

一家5人が死傷した事故から4年が経ち、風化させてはならないと地域交流センターゆうにて、6月6日(日)に飲酒運転撲滅集会と飲食店への啓発活動が行われました。3日には砂川高校による旗の波運動、砂川警察署などが行った特別取り締まりがされるなどさまざまな取り組みが展開され、飲酒運転撲滅に向け市民一丸となって意識を高めていました。

貴重な田植えを体験！

総合学習授業で体験

6月3日(月)、澄み渡る青空の中、中央小学校の5年生30人がおくやま農園にて田植え体験を行いました。苗を受け取り田んぼの中に入ると、最初は植えるのにちゅうちょをしていますが慣れてくるにつれてテンポよくまっすぐに植えられるようになりました。今回植えた苗は秋頃収穫予定となっており、たわわに実るのが待ち遠しいですね。

▼大変だったけどまた植えたいという発表もありました



「きく力」を身につけよう！

石山中学校にて特別授業

6月12日(水)、石山中学校にて、コミュニケーション講師・フリーアナウンサーの後藤智恵氏を講師に迎え、コミュニケーション力の向上や礼儀作法の習得を狙いとした特別授業が行われました。生徒たちは、「聞く」「訊く」「聴く」のそれぞれの意味の違いを教わり、二人一組のペアを組んで実践を交えながら、「きく」ことの大事さを学びました。

▼「きく」ことは相手を思いやることから始まります





1 (月)	☑ 1歳児パクパクひろば (H30年6月生) 9:45 まで受付 ☑ ゆう百歳体操 10:00 ~ ☑ 市民健康・栄養相談 13:00 ~
2 (火)	
3 (水)	☑ 地域力UP 講座 18:00 ~
4 (木)	☑ ゆう百歳体操 10:00 ~
5 (金)	☑ いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~ ☑ 無料法律相談 (前日までに予約) 13:00 ~
6 (土)	
7 (日)	☑ すながわプレミアム商品券販売 10:00 ~ 13:00
8 (月)	☑ 認知症を抱える家族の交流会 10:00 ~ ☑ ゆう百歳体操 10:00 ~
9 (火)	
10 (水)	☑ フッ素塗布 9:30 ~ ☑ 3歳児健診 (H28年5・6月生) 9:30 ~ ☑ いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~ ☑ 地域力UP 講座 18:00 ~
11 (木)	☑ ゆう百歳体操 10:00 ~ ☑ こころの健康相談 14:00 ~
12 (金)	
13 (土)	☑ THE 祭 2019 (~ 14日) ☑ 砂川高校学校祭 (~ 14日) ☑ すながわジャリポリー 10:00 ~
14 (日)	
15 (祝)	☑ ゆう百歳体操 10:00 ~ <small>海の日</small>
16 (火)	
17 (水)	北海道みんなの日 ☑ ゆうシアター「戦後の二大スター 市川雷蔵と中村錦之助」(~ 18日) ☑ 乳児健診 (H31年3月生) 12:45 ~ 受付 ☑ 乳児健診 (H30年12月生) 13:15 ~ 受付
18 (木)	☑ ゆう百歳体操 10:00 ~
19 (金)	☑ 地域力UP 講座 18:00 ~
20 (土)	☑ 第24回石狩川下覧権 (~ 21日)
21 (日)	
22 (月)	☑ 子育てひろば 10:00 ~ ☑ ゆう百歳体操 10:00 ~
23 (火)	
24 (水)	☑ ゆう百歳体操 10:00 ~
25 (木)	☑ いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~ ☑ 赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00 ~
26 (金)	
27 (土)	
28 (日)	
29 (月)	☑ 第49回市民防火のつどい 13:00 ~
30 (火)	☑ いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~ ☑ ゆういきいきサロン 10:00 ~
31 (水)	☑ 図書館おたのしみ会・夏 14:00 ~ ☑ ゆうゆうひろば「ジャリン子七夕」(~ 8月1日) 15:00 ~

☑市役所 ☑公民館 ☑図書館 ☑ふれあいセンター
☑地域交流センターゆう ☑総合福祉センター
☑オアシスパーク ☑その他



みまもいんご 通信

高齢者サービスを紹介するリン!

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。

▶紙オムツ利用券交付

寝たきり高齢者・認知症高齢者・寝たきり特定疾患患者のうち、要介護認定を受けたまたは寝たきり重度心身障がい者（身障手帳1級・2級）の方で、自宅で介護を受けており、常時紙オムツが必要な方に、月額500円の利用者負担で5,000円分の紙オムツ利用券を交付します。希望される方は、高齢者支援係へ問い合わせください。

▶敬老祝金贈呈事業

引き続き1年以上市内に住所があり、年齢が88歳または100歳に達する方に、誕生日にお祝い金を贈呈します。

☎高齢者支援係Tel 54-2121

7月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
7 (日)	細谷医院 Tel 52-3057	きたじま歯科クリニック Tel 0164-26-8881 (深川市3条16番12号)
14 (日)	市立病院 Tel 54-2131	赤平ファミリー歯科クリニック Tel 32-4884 (赤平市東文京町3丁目1)
15 (祝)		芦別ふじい歯科医院 Tel 0124-22-1221 (芦別市上芦別市50-61)
21 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 Tel 55-3387	西尾歯科医院 Tel 23-4816 (滝川市栄町2丁目3番4-301号)
28 (日)	市立病院 Tel 54-2131	もじり歯科クリニック Tel 32-1181 (赤平市茂尻本町3丁目2)

声で「広報すながわ」をお届けします

毎号、カセットテープを発行日に合わせてお届けします。目が不自由な方だけでなく、字が読みづらくなった方などご利用ください。

☎広報広聴係Tel 54-2121

すながわスイートタイム 2019

Sunagawa Sweet Time 2019

すながわスイートロードの美味しいお菓子でスイートな時間を過ごしませんか？

- ▶と き 9月23日(祝)
【1回目】10:00～11:00 【2回目】11:30～12:30
【3回目】13:00～14:00 【4回目】14:30～15:30

▶ところ 地域交流センターゆう

▶チケット料金 1枚1,500円(各回50枚限定販売)

▶チケット販売日 7月11日(休) 9:00～

▶チケット販売先 地域交流センターゆう

※チケットのない方は入場できません。また、予約販売やお取り置きの対応はしておりませんのでご了承ください。

☎【事業のお問い合わせ】すながわスイートロード協議会事務局(観光係内) Tel 54-2121

【チケット販売のお問い合わせ】地域交流センターゆう Tel 54-3111 (9:00～18:00)



スイーツと
ドリンク付き！

～まちの案内所～

Vol.3

SUBACO 通信

Facebook・Instagram・LINE@・Twitter でも情報発信中！

まちなか集客施設「SuBACo」

【電話番号】74-4885

【住所】西1条北2丁目1-18

【営業時間】10:00～17:00

【定休日】水曜日、年末年始

その他不定休



SuBACoでは、市内の飲食店・商店などのお店情報やイベント情報などを発信しています。また、観光やお買い物にご利用いただける電動自転車を無料で貸し出ししています。ぜひお気軽にお立ち寄りください！

SuBACoにいる“地域おこし協力隊”ってどんなことをしてるの？

今回は、市民の皆さんから聞かれることの多いSuBACoの地域おこし協力隊員の活動として、新人協力隊員・早坂聖子の業務や活動の一部を紹介します。



SuBACoでの勤務は交代制で、市外から来られる方の多い土・日曜日などは、市内のお店の紹介やイベント情報などをお伝えしています。また、市役所で仕事をすることもあり、女性を対象としたワークショップやツアーの検討のほか、すながわスイートロード協議会の活動にも参加をしています。そのほか、前職で介護員として働いていたこともあり、いきいき広場やいきいきサロンなど、高齢者の方が参加する事業にも足を運び、お話を聴きながら、砂川の商店街や観光を振興することと介護との結びつきについていろいろ考えています。

また、長年の趣味であるパルーンアートをイベントで披露したり、SuBACoのショーウィンドウにも飾りつけをしていますので、通りがかった際にご覧いただけたら嬉しいです。



▶編集後記

約11年ぶりの紙面刷新。わかりやすい紙面を心がけますので今後もぜひご覧ください。📷

消防演習では、皆さん演習の合間も手際よく準備などされていました。私も見習わなければ…。📷

市内ではこれから楽しいイベントが多数開催されます。取材に行くのが楽しみです！📷